件				名	愛媛県議会議員の定数及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関
					する条例の一部を改正する条例
主		管		課	
根	拠	法	令	等	

## 【改正の概要】

各選挙区において選挙すべき議員の数についての一部改正

(旧)		〔新〕	
選挙区	議員数	選挙区	議員数
周桑郡選挙区	1人	(削除)	
西条市選挙区	<u>2人</u>	西条市選挙区	<u>4人</u>
東予市選挙区	1人	(削除)	

施 行 日 平成16年11月1日

【その他参考事項】